

# 令和6年度 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員 (嘱託事務職員) 採用試験募集案内

◆一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 (議会棟別館1階)

電話 (0857) 50-1071

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<b>令和6年12月23日(月)～令和7年1月22日(水)</b> ◎持参、郵送どちらでも申込み可能。(令和7年1月22日(水)消印有効) ◎持参による場合の受付時間 8時30分～17時15分 (土・日曜日・祝祭日は除く。)
試験日時	<b>令和7年2月4日(火)</b> ◎開場時刻 午前9時30分 ◎試験開始時刻 午前9時45分
試験会場	鳥取県庁内
合格者発表	<b>令和7年2月14日(金)</b>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

募集する職	事務職員
採用予定者数	1名
業務内容	○一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会事務局業務 ○スペシャルオリンピックス日本・鳥取事務局業務
勤務場所	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 事務局 (鳥取市東町1-220 鳥取県庁議会棟別館内)

## 3 受験資格

- 一定のパソコン操作技能(ワード・エクセルなど)を有すること。
- 普通自動車運転免許を有すること。(オートマ限定可)

## 4 試験内容

試験項目	配点	内容
筆記試験	80点	作文・・・1問、1時間 協会職員として必要な知識を確認するための作文
面接試験	120点	個別面接による人物についての口述試験

## 5 勤務条件

雇用形態	嘱託職員
採用時期	令和7年4月1日（火）
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日 ただし、従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を考慮して、翌年度に再度任用されることがある。（最長で令和12年3月末まで。）
給与	(1) 給料 協会給与規程に基づき支給する。給与月額177,700円 (2) 賞与 年2回（6月、12月） (3) 手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当を協会給与規程により支給する。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	(1) 年次有給休暇 勤務期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に20日）が付与される。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引き、産前・産後（各8週）などの特別休暇等がある。
休日及び勤務時間	勤務時間：8時30分～17時15分  休日：土曜日、日曜日 国民の祝日・休日 年末年始（12月29日～1月3日）  ※但し、上記共に主催行事の運営等で上記の日に出勤した場合は振替休日に対応する。

※上表は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度や給与等に変更のあった場合は、それによる。

## 6 受験申込手続

提出書類等	①履歴書（JIS規格）1部 ②職務経歴書（様式自由）1部 ③返信用封筒（110円切手を貼付したもの）1枚
申込先	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（議会棟別館1階） 電話（0857）50-1071  ※上記申込先に直接持込みされる場合は、1月22日（水）17時15分までにお願いいたします。

## 7 合格者の決定方法

筆記試験及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順に決定する。

ただし、それぞれの得点が一定の基準（配点の6割）に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とする。

## 8 合格者の発表

全ての受験者に対し、合否を文書で通知する。

## 9 試験に関する注意事項

- ① 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
- ② 受験の際は、受験票・身分証明書・筆記用具（HB又はBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。

## 10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知等の発送及び採用手続き以外には利用しません。